

## あきしま

## Akishima

5/1



どの色の花が好き？

(国営昭和記念公園)

## 主な記事

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ	2
都営住宅の入居者を募集	3
水と緑が育む ふるさと昭島 総合基本計画を策定	4～5

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、催しなどに参加する場合はマスクの着用にご協力ください。なお、催しなどは中止または延期となる場合があります。

令和4年  
(2022年)

No.1218  
kishima

## + 休日応急診療当番医 +

(各医療機関にお問い合わせのうえ受診を)

診療日時	医療機関(内科・小児科)	歯科医療機関
5/1	○太陽こども病院 (松原町) 小 ☎544-7511	楠本歯科クリニック (東町) ☎541-9131
午前9時～午後9時 印午は後 引き続き午後6時～9時	○竹口病院 (玉川町) 内 ☎541-0176	サン歯科医院 (松原町) ☎544-8282
	○昭島腎クリニック (松原町) 内 ☎546-8581	細野歯科医院 (美堀町) ☎544-4182
	○中西医院 (郷地町) 内 小 ☎543-1355	山本歯科医院 (昭和町) ☎541-2771
	○浅見胃腸科外科 医院(東町) 内 ☎544-5300	協和歯科医院 (緑町) ☎542-6696
	○昭島病院 (中神町) 内 ☎546-3111	昭和町歯科医院 (昭和町) ☎546-1182
	○しんクリニック (中神町) 内 ☎519-2721	平田歯科医院 (玉川町) ☎541-0465
	○うしお病院 (武蔵野) 内 ☎541-5423	あおい歯科 (朝日町) ☎500-6611

※24時間医療機関などの案内は、東京都医療機関案内サービス“ひまわり”  
☎03-5272-0303へ

今月の水道修理当番店は12ページに掲載

# 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

\*4月21日時点の情報です。詳しくは、各担当または市ホームページへ。

市では、引き続き対策に取り組んでいます。詳しくは、各担当へ問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

次元コードはこちから▼



## ①住民税均等割非課税世帯

対象と思われる世帯へ申請書類を送付しています。申請書類に記載の期日までに返送してください。

## ②家計急変世帯

◇対象 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員のそれぞれの年間収入見込み額が、①と同様の水準となる世帯

◇申請 9月30日までに申請書を市役所福祉総務課へ

◇申請書・案内の配布 市役所

福祉総務課、東部出張所、あい

ぽつく、教育・発達総合相談

窓口(アキシマエンシス校舎

棟内)、くらし・じごとサポー

トセンターで(市ホームページからダウントンロードも可)

☆詳しくは、昭島市住民税非課税世帯等臨時特別給付金担当

5445125(平日の午前8時30分～午後5時)、または、ファックス5445131へ。

## 住民税非課税世帯などへの臨時特別給付金 ～申請はお済みですか～

①または②に該当する世帯を

対象に、1世帯につき10万円を支給しています。ただし、住民税均等割課税者に扶養されている方のみの世帯は、対象となりません。また、①と②の両方に該当する場合、重複して申請はできません。

市ホームページ内の臨時特別給付金に関するページはこちから▼



## これからワクチン接種を受ける方へ

### 4回目のワクチン接種

国の方針が決まり次第、希望する方が速やかに接種できるよう、接種券の発送などの準備を進めています。詳しくは、決まり次第「広報あきしま」や市ホームページでお知らせします。

来場前に次のことに注意してください。

\*接種場所、日時の間違いがないよう、予約内容を確認します。

## 市の集団接種会場でのワクチン接種を5月31日でいつたん終了

希望する方は、早めに予約をしてください。  
6月以降は、市の個別接種の指定病院のほか、都や国の大規模接種会場で接種できます。

なお、市の集団接種は、4回目の接種に向けた状況などを踏まえて再開する予定です。

☆詳しくは、昭島市新型コロナワクチンコールセンター ☎ 0120-201-432(毎日／午前9時～午後5時)へ。

☆詳しくは、昭島市住民税非課税世帯等臨時特別給付金担当 ☎ 0120-201-432(毎日／午前9時～午後5時)へ。

市ホームページ内の個別接種の指定病院に関するページはこちちら▼



\*予診票の必要事項は、黒ボーダーペンでもれなく記入してください。

☆詳しくは、昭島市新型コロナワクチンコールセンター ☎ 0120-201-432(毎日／午前9時～午後5時)へ。

## 市民の方のワクチン接種状況

左の表のとおりです。  
12歳以上の方の接種状況は、内) ☎ 5445126へ。

	65歳以上	12～64歳	合計
対象者数	約3万人	約7万2000人	約10万2000人
1回目 接種人数	2万7897人	6万2539人	9万436人
1回目 接種率	92.2%	85.9%	87.7%
2回目 接種人数	2万7786人	6万2045人	8万9831人
2回目 接種率	91.8%	85.2%	87.2%
3回目 接種人数	2万5529人	3万3005人	5万8534人
3回目 接種率	84.4%	45.3%	56.8%

## あなたの身近な相談相手 民生委員・児童委員

### 困ったときには相談を

#### ◎ 民生委員・児童委員

厚生労働大臣から委嘱を受けた民生委員は、児童委員を兼ね、誰もが安心して住み続けることができる地域社会をつくるため、ボランティアとして活動しています。

#### ◎ 主任児童委員

お子さんや子育てに関する支援を専門に担当しています。

高齢者向けのサービスを受けたいけれど、制度や窓口が分からず…

病気やけがで生活に困っている…

育児や子どもとの関わり方で悩んでいる…

子どもが不登校に…

身体に障害があるのに何があつたら不安…

近所に心配な高齢者や子どもがいるのだけど…



学校、子ども家庭支援センターなどと協力し、子どもたちの健やかな生活環境づくりを目指して活動しています。

#### ◎ 皆さんと行政を結ぶパイプ役

地域の身近な相談相手として、お子さん、高齢者、障害のある方、子育てや介護をしている方のほか、住居・健康・医療などについて支援を必要とする方からの相談に応じています。

#### ◎ 秘密は守ります

秘密を守ることが法律で義務付けられていますので、安心して相談してください。

☆詳しくは、福祉総務係へ。

いっぽく内) ☎ 544-0388へ。  
☆詳しくは、社会福祉協議会(あ

育ての悩みごとは、ひとりで悩まず、民生委員・児童委員にぜひ相談してください。内容に応じて、市や社会福祉協議会などの関係機関と連携し、問題の解決に取り組みます。

各地区の担当民生委員、主任児童委員については、市役所福祉総務係へ問い合わせてください。

## プレミアム付商品券を使用できる店舗(取り扱い加盟店)を募集



新型コロナウイルス  
感染症による家計への

負担軽減と、地域経済の活性化のために、  
プレミアム付商品券を販売します。この取  
り扱い加盟店を募集します。

なお、プレミアム付商品券の購入につい  
ては、決まり次第「広報あきしま」などでお  
知らせします。

◇対象 市内に店舗や事業所がある事業者  
(一部業種を除く)

◇申し込み 5月31日までに申込書(昭島  
市商工会ホームページからダウンロード  
可)を商工会ファックス543-8174へ

☆詳しくは、昭島市商工会☎543-8186、ま  
たは、市役所産業振興係へ。

## あいさつ運動推進標語

あいさつで つながる心と 笑顔の輪



## 都営住宅の入居者を募集

入居資格がそれぞれ定めら  
れていますので、詳しくは、  
募集案内をご覧ください。

◇募集する住宅

\*家族向・単身者向一般住宅

\*若年夫婦・子育て世帯向定  
期使用住宅

\*居室内で病死などがあった  
住宅

◇募集案内・申込書の配布

5月6日～16日に市役所  
住宅係・総合案内カウン  
ター、東部出張所、あいぽつ

く、緑会館、武蔵野会館で  
(閉所・休館日を除く)

◇申し込み 5月20日(必着)  
までに申込書を渋谷郵便局  
(留置)へ郵送

◇抽選 6月28日(火)の午  
前9時30分から都庁(新宿  
区)で

☆詳しくは、東京都住宅供給  
公社都営住宅募集センター☎  
0570-010-810、または、市役  
所住宅係へ。

# 水と緑が育む ふるさと昭島

～多様性と意外性のある楽しいまちを目指して～

令和4年度から10年間のまちづくりプランである、新たな総合基本計画を策定しました。

総合基本計画の冊子は6月上旬から、市役所2階行政資料コーナーや市民図書館、市ホームページでご覧いただけます。また、ご希望の方には有償で発行します。

☆詳しくは、企画政策課へ。[市ホームページはこちら▶](#)



## 総合基本計画

市の最上位計画で、まちづくりにおける市民と行政の共通の指針となるものです。

「基本構想」と「基本計画」で構成されています。

基本計画では、将来都市像の実現に向けて必要な施策や目標をまとめています。なお、今回策定したものは、基本構想における前期5年間の計画です(具体的な事業を示す実施計画を含む)。

### 基本構想

#### 基本計画 (前期・後期)

##### 主要な分野別計画

- 人口ビジョン／総合戦略
- 国土強靭化地域計画
- 都市計画マスターplan
- 公共施設等総合管理計画
- 財政計画

基本構想では、昭島市の目指す姿と、その実現に向けたまちづくりの方向性を示します。

分野別計画のうち、主要な計画を基本計画に含め、総合基本計画と一体的・効果的に施策を繰り広げていきます。

### 基本構想

#### まちづくりの理念

##### 「人間尊重」・「環境との共生」

新たな昭島のまちづくりが理想とするのは、市の恵まれた水と緑の環境を将来世代に継承するとともに、すべての市民が昭島をふるさととして愛し、昭島に住むことに誇りをもち、住み続けたいと願い、この願いが親から子、子から孫へとつながるまちです。

基本構想では、理想となるまちづくりを市民とともに実現するため、2つの「まちづくりの理念」を掲げ、目標となる「[将来都市像](#)」を定めています。

将来都市像を実現するために必要な施策を、「[施策の大綱](#)」として8本の柱にまとめています。

#### 【まちづくりの目標(将来都市像)】

##### 水と緑が育む ふるさと昭島

##### ～多様性と意外性のある楽しいまちを目指して～

##### 【まちづくりの視点】

基本計画における各施策を進めるうえで、大切な視点

- \*安全・安心なまちづくり
- \*互いに支え合うまちづくり
- \*子育てしやすいまちづくり
- \*水と緑の自然環境を未来につなぐまちづくり
- \*心豊かに過ごせるまちづくり
- \*活力のあるまちづくり

### 基本計画

基本構想の「[施策の大綱](#)」ごとに、今後の事業につながる「[基本施策](#)」を示しています。その中で、将来あるべき姿やその実現に向けた取り組みなどを定め、事業を実施していきます。

#### 大綱2

##### 互いに支え合い、尊重し合うまち



##### 安全で安心して住み続けられるまち

- \*防災・危機管理体制の構築
- \*交通安全の推進
- \*防犯対策の充実

- \*コミュニティ活動の推進
- \*健康支援・医療体制の充実
- \*高齢者・障害者福祉の充実
- \*社会保険制度の充実
- \*地域福祉・セーフティネットによる生活環境の整備
- \*多様性を認め合える地域の醸成

##### 未来を担う子どもたちが育つまち

- \*子ども・子育て環境の整備
- \*幼児教育・保育の充実
- \*学校教育の充実
- \*青少年の健全育成の推進

#### 大綱4

##### 文化芸術、スポーツの振興を図るまち

- \*文化芸術活動の促進
- \*文化財の保護・調査・活用
- \*スポーツ・レクリエーションの振興
- \*図書館活動の充実
- \*生涯を通じた学習活動の推進

##### 環境負荷を低減し、水と緑の自然環境を守るまち

- \*地球環境の保全
- \*水と緑の環境の保全
- \*ごみ処理の推進

#### 大綱6

##### 快適で利便性に富んだまち

- \*公共交通網の充実
- \*道路環境の整備
- \*深層地下水100%水道水の供給
- \*下水道の維持管理
- \*市街地の整備
- \*快適な公園の確保
- \*住環境の保全

##### 生活を支え、活力を生み出すまち

- \*地域振興と就労環境の充実
- \*商工業の振興
- \*都市農業の振興
- \*観光まちづくりの推進
- \*消費生活環境の充実

#### 大綱8

##### 計画実現のために

- \*健全で持続可能な行財政運営の推進
- \*連携と協働によるまちづくりの推進
- \*情報通信技術の活用によるまちづくりの推進
- \*「ふるさと昭島」として愛されるまちづくりの推進

# 市文化財に指定



## やまのかみ つきまち けつじゅう 山ノ神遺跡出土 月待供養結衆板碑 (有形文化財 考古資料)

拝島町3丁目の都営住宅の建て替え工事に伴い、平成11(1999)年に発見されました。

年号は2字目が剥がれて不明ですが、「享徳」(1452～1455年)、「享禄」(1528～1532年)のいずれかと考えられています。

月待供養や結衆の板碑は、市内でこの1点しか確認されておらず、当時の民俗信仰がうかがえる希少な文化財です。

長寿や豊作を願い月に祈る行事  
同じ信仰で集まつた集団

月待供養 結衆 板碑

亡くなつた方の供養や豊作祈願のために建てられることが多いが、この板碑は、月待ち祈願のためのもの

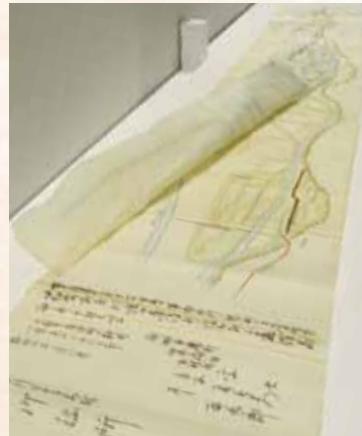
## もんじょ 中村家旧蔵文書一括 (有形文化財 古文書)

中村家は、江戸時代から、代々大神村(現在の大神町)の名主を務めた旧家です。明治以降は、戸長や村長などを歴任し、豪農、文化人としても知られていました。

指定された文書は、この中村家に伝わる、江戸時代の寛文年間から昭和初期までの文書・記録類約1600点です。

最も古いものは寛文7(1667)年の

大神村検地帳で、田畠などの所有者や収穫高などが記録されています。このほか、安政6(1859)年の多摩川大洪水での被害状況絵図や、明治13(1880)年の大神村を含む九ヶ村の地理を伝える文書などがあり、中村家が大神村の名主や戸長を務めていた江戸・明治時代にわたる村内外のようす、行政、社会情勢、文化活動といった、さまざまな歴史を伝えています。



板碑と、文書(一部のみ)は、7月上旬まで、郷土資料室(アキシマエンシス国際交流教養文化棟内)で展示しています。

☆詳しくは、文化財係(アキシマエンシス国際交流教養文化棟内)☎519-5717へ。

◎障害手当	扶	る	◎育成手当	扶	養	する	◎各手当の支給要件
該当する20歳未満の方を扶	該当する方	の最初の3月31日までの児童を扶養している父母または養育者で、次のいずれかに該当する方	18歳になった後	前年度に所得超過などの理由で受給していない方が、今年度該当する場合は、5月中旬に申請してください。	現在受給中の方には、6月上旬に現況届(年度更新の手続きの書類)を送付します。	令和4年度の所得制限額は、左下の表のとおりです。	各手当の支給要件に該当し、令和3年中の所得が制限額未満である場合は、6月分から手当が支給されます。
*離婚・行方不明などによりひとり親家庭とみなされる父または母に身体障害者手帳1級・2級程度の障害があ	*離婚・行方不明などによりひとり親家庭とみなされる父または母に身体障害者手帳1級・2級程度の障害があ	*父または母に身体障害者手帳1級・2級程度の障害があ	*愛の手帳1～3度程度、または、身体障害者手帳1級・2級程度の障害がある	*脳性まひ、または、進行性筋萎縮症である	*詳しく述べてある医療助成係へ。	養している父母または養育	

▼令和4年度児童育成手当の所得制限額  
(令和3年中の所得から社会保険料相当額8万円控除後の額)

扶養人数	所得制限額
0人	360万4000円
1人	398万4000円
2人	436万4000円
3人	474万4000円
4人	512万4000円
5人	550万4000円

※審査の対象は所得(収入金額から必要経費に相当する金額を控除したもの)で、収入ではありません。  
※医療費控除や寡婦(夫)控除・老人扶養などがある場合、一定額を所得から控除できます。  
※扶養人数は、地方税法上の数です。



★詳しく述べてある医療助成係へ。  
★詳しく述べてある医療助成係へ。  
★詳しく述べてある医療助成係へ。

## 児童育成手当(育成手当・障害手当)の申請

## 省エネで ノーネクタイに

省エネのため、職員は10月末まで軽装で執務させていただきますので、ご理解をお願いします。〈職員係〉

## i お知らせ

**今月の納期 固定資産税・都市計画税第1期分**  
と軽自動車税(種別割)全期分の納期限は、5月31日(火)です。

**市税の休日窓口を開設**  
日時 5月22日(日)の午前9時～午後4時 場所 市役所

**定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税**  
(納税課)

**令和4年度の市・都民税の税額を決定**  
方法が給与天引き(給与特別徴収)のみの方には5月13日に、それ以外の方には6月3日に発送予定です。

**令和4年度の軽自動車税(種別割)納税通知書を送付**  
4月1日現在、原動機付転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車を所有している方に、4月下旬に発送しました。〈市民税係〉

**軽自動車税(種別割)を減免**  
次のいずれかに該当する車両をお持ちの方は、申請

【令和4年度の課税・非課税証明書の取得】次のとおり取得できます(郵送での請求も可)。

期日 ▶ 給与特別徴収のみの方は6月3日から(マイナンバーカードを利用したコンビニ交付は6月3日から) ▶ それ以外

の方は6月3日から(市民税係、東部出張所、あいぽっく、環境コミュニケーションセンター、緑会館、武蔵野会館)

所市民税係、東部出張所、あいぽっく、環境コミュニケーションセンター、緑会館、武蔵野会館

により減免されます。必要書類など、詳しく述べてください。なお、前年度に減免されている方も申請が必要です。

対象 ▶ 障害のある方などが使用する(障害の程度などの要件あり) ▶ 車検証に「障害者輸送用」などの記載がある

ため福祉団体などが使用するため協力を

申請 5月31日(消印有効)までに必要書類を

役所市民税係へ

申請に協力を

役所市民税係へ

申請に協力を

役所市民税係へ

申請に協力を

役所市民税係へ

申請に協力を

役所市民税係へ

申請に協力を

ん危険な行為です。ルールやマナーを守って、事故に遭わない、起こさないことを心がけましょう。

【交通安全係】化石・鉱物調査相談サ

ビス 学芸員が、お持ちの化石や鉱物の種類を調べるお手伝いします。日時 ▶ 平日

午前10時～午後8時 ▶ 土・日曜日、祝日 ▶ 午前10時～午後8時

アキシマエンシス国際交流教養文化棟

翌平日)、年末年始を除く

場所 市民図書館

アキシマエンシス国際交流教養文化棟

翌平日)、年末年始を除く

場所 市民図書館

アキシマエンシス国際交流教養文化棟

アキシマエンシス国際交流教養文化棟

アキシマエンシス国際交流教養文化棟

アキシマエンシス国際交流教養文化棟

複数の利用も可) 期間 30日間まで(年1回) 申込 展示開始日の6か月前の月の初日～14日前(休日の場合は翌開庁日)に社会教育係へ ※月の初日は抽選、それ以降は申し込み順

【社会教育係】放射性物質などの測定結果詳しく述べて、各担当に問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

結果 詳しく述べて、各担当に問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

放射性物質】 1月～3月採水は、ヨウ素131・セシウム134・セシウム137のいずれも検出限界値を下回り、不検出でした。(水道部浄水係)

【上水道の放射性物質】 1月～3月採水は、ヨウ素131・セシウム134・セシウム137のいずれも検出限界値を下回り、不検出でした。(水道部浄水係)

【空間放射線量】 市域を6ブロックに分け、それぞれ毎月場所を変えて測定します。1月～3月の結果は左の表のとおりです(単位はマイクロシーベルト/時間)。



▼空間放射線量測定結果

定點	場所	1月	2月	3月
市役所	0.071	0.069	0.069	
光華小	0.043	0.039	0.039	
A(北西)	0.056	0.070	0.063	
B(北)	0.049	0.070	0.073	
C(北東)	0.053	0.046	0.046	
D(南西)	0.055	0.062	0.052	
E(南)	0.055	0.041	0.051	
F(南東)	0.081	0.043	0.040	

※地上100cmの高さで測定しています。

i お知らせ

（都市農業担当）

はじめの藍染 手ぬぐいを藍で絞り染めします。  
す。 日時 5月20日(金)の午前  
10時～正午 場所 武藏野会館  
定員 12人(多数)  
抽選) 参加費 1000円 申込  
込 5月11日まで  
に社会教育係へ

市内クリーン運動～清潔  
で快適な地域環境を～  
「きれいな場所では捨てにくい」  
をスローガンに、自治会や事業  
所などに協力を呼びかけ、各地

のノートパソコン  
申込5月13日まで  
社会教育係へ

くずし字講座 入門編

日本の古典資料などに使われている、くずし字の読み取り方などを学びます。

6月5日(日)の午後2時～4時

場所アキシマエンシス国際交流教養文化棟

対象中学生以上の方 定員35人(申込順)

申込5月5日から市民図書館

543-1523へ

おひさまひろば 公園で  
お友だちと一緒に遊びま

食共同調理場内) 541  
8041) 乳幼児歯科健診 日時 5  
月19日(木)・6月2日(木)の午前9時15分～11時20分、5月26日(木)・6月9日(木)の午後1時15分～3時20分 ※1人5分 場所 あいぼっくす  
象健診を初めて利用する1歳～3歳6か月児 申込 5月2日から子育て世代包括支援センター(あいぼっくす内) 543-7303へ  
双子ひろば 双子ならではの育児の大変さ、楽しさなど、みんなでおしゃべりし

開催

**まちをきれいに** 空き缶  
やたばしの吸い殻などの  
ポイ捨ては絶対にやめましょ  
う。道路、公園、広場などの公  
共の場所にポイ捨てすること  
は、市の条例で禁止されています。  
また、空き地の雑草を伸び  
たまま放置すると、不法投棄や  
害虫発生の原因となります  
で、所有者は除  
草し適正に管理  
してください。

（環境保全係）

**みどりのボランティアを  
募集** 每年6月と11月に  
街路などの花壇やプランターに  
季節の花を植えるほか、夏季の  
雑草抜きにご協力いただけボラ

救急医療情報キットを無料で配布

- 救急搬送時に救急隊が迅速かつ的確に活動できるよう、医療情報を提供するためのキットを配布しています。
- ◇対象 65歳以上のひとり暮らし、または、高齢者のみの世帯の方
- ◇申請 市役所高齢者支援係、または、各地域包括支援センターで
- 救急医療情報キットとは?**
- プラスチック製の円筒形の容器の中に、医療情報カード（緊急連絡先、かかりつけ医療機関、持病、服薬の内容などを記入したもの）、健康保険証・診察券・薬剤情報は共書などの

写し、本人の写真を入れておけば、もので、冷蔵庫の中に保管します。

○なぜ冷蔵庫に保管するの?

冷蔵庫はほとんどのお宅の台所にあるため、救急隊が探しやすいうからです。なお、玄関扉の内側と冷蔵庫にステッカーを貼り付けておくことで、冷蔵庫にキットを保管していることを救急隊に伝えます。

☆詳しくは、高齢者支援係へ。

教育委員會表彰

文化活動やスポーツで優秀な成績を収めた個人や団体、教育文化の振興に寄与された方が表彰されました(学校名・学年は3月31日現在)。

▼人命救助=川上紗弥(成隣小5年) ▼書道=金谷英奈(多摩辺中2年) ▼フットベースボール=ディファレンス、ペプシレッズ ▼前昭島市立学校医=大須賀 肇 ▼前学校給食運営審議会委員=松尾 豊  
▼前スポーツ推進委員=岡川さえ子 ▼前青少年委員=大貫政義

市内で継承されているお囃子、お神輿、獅子舞、和太鼓、民謡流し踊りなどの郷土芸能を披露します(入場無料)。

◇日時 5月29日(日)の午後1時30分～4時(予定)

◇場所 KOTORIホール(市民会館)

◇定員 300人(多数抽選)

◇申し込み 5月10日までに昭島観光案内所(昭島駅北口階段下)または郷土芸能まつりホームページで(1グループ5人まで／席の指定は不可)

※結果は当選者にのみ、5月18日までにはがきまたはメールで通知します。

※申し込み状況により、当日席を用意する場合があります。

☆詳しくは、あきしま郷土芸能まつり実行委員会事務局(昭島観光まちづくり協会)☎519-2114へ。





## 5月の水道修理当番店

(宅地内の漏水／有料)

1日	中村工業所	☎541-0161
2日～8日	石川工業所	☎541-1129
9日～15日	大和管工	☎544-1530
16日～22日	エコアース	☎541-1386
23日～29日	福島工業所	☎543-3371
30日～31日	浅井設備	☎541-1987

☆詳しくは、水道部業務課☎543-6111へ。

## 5月の乳幼児健診

3～4か月児健診	令和4年1月生まれ対象
6～7か月児健診	令和3年10月～11月生まれ対象
9～10か月児健診	令和3年7月～8月生まれ対象
1歳6か月児健診(内科・歯科)	令和2年10月生まれ対象
3歳児健診	平成31年4月生まれ対象

※日時や場所など詳しくは、受診月の前月末までに送付または配布する案内をご覧ください。案内を持っていない場合や、受診できなかった場合は、問い合わせてください。

☆詳しくは、子育て世代包括支援センター(あいぽっく内)☎543-7303へ。

## 5月の相談

①は予約制／相談は無料  
祝日は休み

### ■予約は広聴担当☎544-5122へ(当面、電話相談のみ)。

法 律 相 談 ①	6日(金)・10日(火)の午前9時～正午・ 午後1時30分～4時30分
	16日(月)・20日(金)・26日(木)の午前 9時～正午
	21日(土)・25日(水)の午後1時30分 ～4時30分
行 政 相 談 ①	12日(木)の午後1時30分～4時30分
交 通 事 故 相 談 ①	17日(火)の午後1時30分～4時
司 法 書 士 相 談 ① (相続・登記等)	11日(水)の午後1時30分～4時30分
相 続 ・ 遺 言 等 暮らしの手続相談	18日(水)の午後1時30分～4時30分
不 動 产 相 談 ①	24日(火)の午後1時30分～4時30分

### ■相談場所：市役所内相談室／予約は各担当へ。

人 権 身 の 上 相 談 ①	23日(月)の午後1時30分～4時30分 ※新型コロナウイルス感染症に関する人権問題 のみ受け付け 〈広聴担当☎544-5122〉
オ ン ブ ド パ ー ソ ン 相 談 ①	11日(水)・18日(水)の午前9時～正午、13日 (金)・27日(金)の午後1時30分～4時30分 〈オンブズパーソン・人権担当☎544-4501〉
精 神 保 健 福 祉 一 般 相 談 ①	平日の午前9時～午後5時 〈障害福祉係☎544-5111(代)〉
税 务 相 談 ①	13日(金)の午後1時30分～4時30分 〈市民税係☎544-4122〉
創 業 ワ ン ス ト ॒ 窓 口 相 談 ①	19日(木)の午後1時～5時 〈産業振興係☎544-4134〉

### ■相談場所：あいぽっく／予約は、子育て世代包括支援セ ンター☎543-7303または地域保健係☎544-5126へ。

保 健 師 による 育 児 相 談 ①	平日の午前8時30分～午後5時 ※未就学児の保護者を対象	子 育 て 世 代 包 括 支 援 セ ン タ ー
助 産 師 相 談 ①	平日の午前9時15分～午後4時	
にんしん・育児 S O S 相 談 ①	平日の午前8時30分～午後5時	
乳 幼 児 食 事 個 別 相 談 ①	18日(水)の午前9時10分～正午	
乳 幼 児 個 別 歯 科 相 談 ①	24日(火)の午前9時～11時45分	
保 健 栄 養 相 談 ①	20日(金)の午前9時15分～正午	
こ こ ろ と い の ち の 相 談	平日の午前8時45分～午後5時 ※予約した方を優先	地 域 保 健 係

表以外の相談は、広聴担当☎544-5122へ。

### ■相談場所：アキシマエンシス校舎棟／予約は各担当へ。

惱 み ご と 相 談 ①	平日の午前9時～午後5時 〈男女共同参画センター☎519-5701〉
女性のための力 ウンセリング①	水曜日の午後1時～4時 〈男女共同参画センター☎544-5130〉
母 子 ・ 女 性 相 談 ①	平日の午前8時30分～午後5時 〈男女共同参画センター☎519-2277〉
教 育 ・ 発 達 総 合 相 談 ① (就学相談を含む)	平日の午前9時～午後5時 〈児童発達支援担当☎519-2247、 特別支援教育係☎519-2290〉
子 育 て 相 談	平日の午前9時～午後7時 (受け付けは6時30分まで) 〈子ども家庭支援センター☎543-9046〉
子ども子育て 利 用 者 支 援 相 談	月・水・木曜日の午前9時～正午・午後1時 ～4時30分(受け付けは4時まで) 〈子ども子育て利用者支援ぽっけ☎519-2218〉

### ■その他

男 性 の た め の カ ウ ン セ リ ン グ ①	18日(水)・25日(水)の午後4時30分～7時30分 ※電話相談のみ 〈男女共同参画センター☎544-5130〉
いじめ相談 ホットライン	平日の午前9時～午後5時 〈いじめ専門電話相談ダイヤル☎543-7633〉
AKISHIMA キッズナー	平日の午前9時～午後6時30分 ※18歳未満の子ども専用電話相談 〈AKISHIMA キッズナー☎0120-678-044〉
子育て相談	平日の午前8時30分～午後5時(受け付けは4時45分まで)、土曜日の午前9時～午後4時(受け付けは3時45分まで) 〈子育てひろばなしのき(なしのき保育園)☎543-6716〉
	平日の午前8時30分～午後5時 (受け付けは4時45分まで) 〈子育てひろばほりむこう(旧堀向保育園)☎541-2277〉
子ども子育て 利 用 者 支 援 相 談	平日の午前8時30分～午後5時 (受け付けは4時45分まで) 〈子ども子育て地域支援担当☎544-4190〉
消 費 生 活 相 談	平日の午前9時～正午・午後1時～4時 〈消費生活センター☎544-9399〉
あ き し ま 雇 用 ・ 労 働 相 談	14日(土)の午前10時～午後3時 ※相談場所は市民交流センター／予約した方を優先 〈産業振興係☎544-4134〉
認 知 症 初 期 相 談	平日の午前9時～午後5時 〈介護福祉課☎544-4148〉
暮 ら し ・ 仕 事 相 談	平日の午前8時30分～午後5時15分 ※収入の減少、仕事、住宅の家賃補助などに関すること 〈くらし・しごとサポートセンター☎519-2033〉
心 配 ご と 相 談	水曜日の午後2時～4時 ※相談場所はあいぽっく 〈社会福祉協議会☎544-0388〉
福 祉 法 律 相 談 ①	6日(金)・20日(金)の午後1時30分～4時30分 ※成年後見などの相談／相談場所はあいぽっく 〈地域福祉・後見支援センターあきしま (社会福祉協議会内)☎544-0388〉





昭島市

◇期間 蔵書点検のため、次のとおり休館します。  
 \*市民図書館(郷土資料室、市民ギャラリーを含む)=6月14日(火)~17日(金)  
 \*分館・分室、移動図書館「もくせいか」、玉川会館の臨時窓口=6月22日(水)~  
 24日(金)  
 ☆詳しくは、市民図書館☎543-1152へ。

◇定員 3人(選考あり)  
 ◇対象 18歳以上の市民  
 の委員は応募できません。

◇任期 7月1日~令和6年3月31日  
 の策定について審議します。  
 他の審議会・委員会など  
 の委員は応募できません。

◇応募 応募の動機を

名・年齢・電話番号を記  
 字以内にまとめ、住所・氏  
 名・年齢・電話番号を記  
 入し、5月25日(必着)ま  
 でに〒196-8511 市

## 5月 前半のイベントカレンダー

日	内 容
1 (日)	
2 (月)	
3 (祝)	
4 (祝)	
5 (祝)	
6 (金)	
7 (土)	
8 (日)	
9 (月)	
10 (火)	●おひさまひろば→9時
11 (水)	
12 (木)	●乳幼児歯科健診→4/1号17時 担当あいぽっく ☎543-7303

※●のイベントは、申し込みが必要です。

※カレンダー内のページは、「広報あきしま」(特に明記していない場合は今号)のページです。

※担当で電話番号のないものはすべて市役所☎544-5111(代表)です。

## ウクライナから避難している方への支援を検討している皆さんへ

市では、避難している方が必要な支援と、皆さんが提供できる支援とのマッチングを行っています。

市民の方、企業・団体の皆さんが検討している具体的な支援(通訳、就労支援、食料品・生活物資の提供など)がありましたら、情報をお寄せください。詳しくは、市ホームページにも掲載しています。

☆詳しくは、企画政策課へ。



市ホームページはこちら▶

## 参議院議員選挙の投票立会人を募集

7月25日の任期満了に伴い、参議院議員選挙を執行します。この選挙の公正を見守る投票立会人を募集します。

選挙権を有する若い方に選挙への関心を高めていただくため、選挙人名簿に登録されている次の方を対象とします。

◇対象 18~29歳の方

◇募集人数

\*期日前投票=50人程度

\*投票日=40人(各投票所2人ずつ)

※いずれも申し込み順です。

◇報酬 日額7000円

☆申し込みは、選挙管理委員会事務局へ。

日	内 容
13 (金)	①ウォーキング教室→4/1号16時 担当あいぽっく ☎544-5126
14 (土)	②夏休み親子映画会 實施団体説明会→4/15号10時 担当公民館☎544-1407 ③ダンボールコンポスト講習会→4/15号11時 担当ごみ減量係☎546-5300 ●ボッチャ体験会→4/15号11時 担当スポーツ振興課☎544-4152
15 (日)	④数楽で脳トレ→4/1号16時 担当社会教育係 ●わかつちあいの会→4/15号11時 担当あいぽっく ☎544-5126 ⑤市民健康づくり歩け歩け運動→11時
16 (月)	⑥乳幼児歯科健診→4/1号17時 担当あいぽっく ☎543-7303
17 (火)	●学校給食食育展示(5/22まで)→9時 ●農産物即売会(1日・4日・7日・8日・11日・14日・15日)→9時